

「『国民の声』を聴く会」（第1回）議事要旨

1 日時

令和元年7月30日（火）午前10時から11時まで

2 場所

法務省17階会議室

3 出席者

- 全国知事会 新たな外国人材の受入れプロジェクトチームリーダー 県
齋木愛知県県民文化局長
東松愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室長
竹澤愛知県政策企画局企画調整部企画課長
- 出入国在留管理庁
佐々木長官ほか

4 議事

- (1) 出入国在留管理庁からの説明
(特定技能制度の運用状況, 外国人材の受入れ・共生のための総合的
対応策の充実について)
- (2) 全国知事会からの説明
(多文化共生社会の実現に向けて, 地方公共団体が抱える課題や取組
状況等について)
- (3) 意見交換

5 資料

- 1 特定技能制度の運用状況について
- 2-1 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について(概要)
- 2-2 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について(本文)
- 2-3 外国人共生センター(仮称)について
- 3 外国人材の受入れ・共生に向けた提言(全国知事会)

6 概要

出入国在留管理庁から, 議事(1)について, 資料1ないし2-3に基づき説明を行った。その後, 全国知事会の出席者から, 議題(2)について, 資料3に基づき説明がなされた。

その後, 意見交換における全国知事会の出席者の発言要旨は以下のとおり。

- 愛知県では、外国人受入環境整備交付金により、一元的相談窓口における通訳による対応言語を、日本語を含め6言語から10言語に拡充したほか、子供連れの相談者のための子供用スペースの設置、ポケットの導入などを行うこととしている。知事会としては、各地方公共団体が外国人受入環境整備交付金を申請するに当たっては、準備期間が短く、十分な計画を練る時間がなかったという話を聞いている。特に、今回ゼロから窓口を設置する場合は作業量が非常に多かったようだ。

各都道府県等において一元的相談窓口の整備に係る需要は存在するので、同交付金による継続的な支援を行っていただきたい。

都道府県、政令指定都市は交付金の対象となるが、外国人集住都市会議の会員都市であっても交付金の対象とならない地方公共団体があるなど、交付対象を拡大していただきたい。

- 例えば愛知県では、あいち多文化共生センターが県の広域的・中核的な相談窓口となっており、市町村からの相談に応じ、アドバイス・指導を行うなど連携している。また、市町村レベルとなると多言語対応には限界があることから、協力体制を構築している。
- 日本語教育は重要な課題である。これまで外国人の親の日本語教育については目が向けられていなかった状況もあり、家庭内で親子の意思疎通ができないという問題が起こっている。子供はもちろん、大人の日本語教育にも取り組む必要がある。

国においては、日本語指導に必要な教員定数の改善等を進めていただいております。それ以外の部分として、愛知県では、地元経済界、企業等と協力して日本語学習支援基金を設けているが、企業の理解を得るのが難しく、基金の寄付を集めるのが難しい。外国人材を受け入れた企業が、日本語教育の重要性を十分に理解し、積極的に参加してもらえようような雰囲気作りや啓発活動も必要である。

- 各都道府県における多文化共生社会の実現に関する取組のうち、例えば愛知県においては、あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会を名古屋入管局と共同事務局で設けているところ、協議会の19の構成団体には労働団体、経済団体、支援団体なども含まれている。協議会においては、「中小企業や小規模事業者などでは人手不足が深刻であるため特定技能を活用したいが、情報がない」、「制度を勉強する余裕がないため制度を活用できず、雇用などのアクションに結び付いていない」、「行政が相談窓口を整備しても、外国人は相談窓口があることを知らないため、名刺大のカードやシールでの案内など、幅広い情報提供をお願いしたい」、「公的機関や企業には、外国人が情報収集のためによく利用するフリーWi-Fiの整備をお願いしたい」との声があった。
- 各種施策が関係省庁に広くまたがっているため、入管庁には総合調整窓口としての機能に期待している。

(以上)